

「静岡市要介護度改善評価事業」(介護人材確保事業)募集要項 ～介護職員の皆様の取組を応援します～

1. 事業概要

市内介護事業所から、要介護度の改善につながる創意工夫のある効果的な取組を募集し、優秀な事例について表彰し、要介護状態の軽減・重度化防止に係る好事例をホームページ等で広く公表することで、介護保険サービスの質の向上や介護職員の意欲向上を図る。

2. 対象事業所

下記(1)～(6)を全て満たす事業所

- (1)裏面に記載されているサービスを提供している事業所であること
- (2)2022.4.1を基準として、事業所指定から3年が経過していること。
- (3)2020.4.1以降に、指導・監査で勧告以上の行政指導または行政処分を受けていないこと。
- (4)市内に所在地を有すること。
- (5)表彰を受けた場合、事業所名や取り組み内容等の公表が可能であること。
- (6)R4.4.1～R4.9.30の要介護度の維持・改善率(※)が0.7以上であること。

※要介護度の維持・改善率(別添様式2で計算できます)

$$\frac{\text{要介護度の維持者数} + \text{改善者数} \times 2}{\text{R4.4.1} \sim \text{R4.9.30} \text{に当該事業所のサービスを3月以上利用し、その後10.30までに更新・変更認定を受けた者の数}}$$

R4.4.1～9.30に当該事業所のサービスを3月以上利用し、その後10.30までに更新・変更認定を受けた者の数

※2021.9.30までに更新・変更認定を受けた者の数を含む

※要支援1⇔要支援2も含む。

3. 提出書類

別添の様式1、2

4. 提出期間

2022年11月1日(火)～11月30日(水)

提出方法は郵送・メール・FAX等いずれの方法でも構いません。

5. 書類提出後から表彰までの流れ

- (1)1次審査:維持・改善率上位5事業所のみ1次審査通過。12月中旬に結果通知。
→1次審査通過事業所のみ、1月中旬頃までに2次審査用資料(※)作成依頼。
※様式自由・A4で10ページ以内・写真やイラストを使用すること。
※別添「2次審査評価指標」を踏まえて作成すること。
- (2)2次審査:2月中旬に介護保険課の指定する審査員(※)による書類審査、調整会議
→最終順位決定
※行政職員3名、有識者等2名
- (3)表彰:令和5年3月に実施予定。

6. 賞 金

最優秀賞10万円、優秀賞5万円、優良賞3万円、各1事業所
ほか奨励賞2事業所(賞金なし・賞状及び副賞のみ)

7. 問い合わせ及び書類提出先

静岡市役所 静岡庁舎 新館 14 階 介護保険課 総務係

住所:〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

Mail:kaigohoken@city.shizuoka.lg.jp

TEL:054-221-1202 FAX:054-221-1298

※対象事業所

介護サービスの種類
訪問介護
訪問入浴介護
訪問看護
訪問リハビリテーション
通所介護
通所リハビリテーション
特定施設入居者生活介護
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
夜間対応型訪問介護
認知症対応型通所介護
小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)
地域密着型通所介護
介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護医療院
介護療養型医療施設